

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○副委員長（高橋 靖君） おはようございます。委員長と交代し、副委員長が議事を進めます。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎認定第1号の質疑

○副委員長（高橋 靖君） 9月13日の特別委員会に引き続き、112ページから、一般会計決算の歳出5款労働費から、124ページ、歳出6款農林業費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） おはようございます。

3点お伺いいたします。

まず1点目は、決算書の125ページ、6款農林業費、2項林業費、2目林業振興費の狩猟免許等取得補助金についてお伺いいたします。令和元年度の決算額では補助金が約27万円、そして令和2年度では約54万円ということで、増額の傾向と見受けられます。現状、狩猟免許の保持されている方々の人数ですとか、将来的な免許取得の担い手対策の見通しをどのように捉えているか、お伺いいたします。

2点目は、実績報告書の21ページ、5款1項1目労働諸費、気仙地区雇用開発協会負担金等、様々この労働環境に関わる対策について、2点目お伺いいたします。こちらは職業訓練学校等に経費の負担、支援ということで行ったりですとか、あとは町内管内での就職希望者、Uターン、Iターンの雇用確保を図ったというような施策効果、書かれております。現状、町内のこういった就職を望む方、仕事を探している方の対応状況、また町の今後のそういった就労者のどのような捉え方で今後の見通しをお持ちか、町の所見、考え方を確認させていただきたいと思えます。

3点目は、続いて実績書の23ページ、こちらは6款1項3目の農業振興費の農地中間管

理事業について伺います。こちらも昨年度の令和元年度の実績が2件の0.8ヘクタールから、令和2年度、11件の3ヘクタールと大きく集積実績が向上しているように見受けられます。この辺り、町としてどのような評価をされているのか。また、今後の中間管理事業、遊休農地の解消に非常に重要な事業と捉えさせていただいております。改めて、町の今後の事業に対する展望、意気込み等、伺えればと思います。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、1点目の狩猟免許についてお答えさせていただきます。

令和2年度の実績でございますけども、第一種の免許取得者、いわゆる鉄砲が1名、それから、わなの取得者が2名ということになります。これまで、昨年度よりは増えてますけども、これまでも全然いなかったりとか、その年度によって大きく変わってきます。鳥獣被害対策実施隊員の人数の動向ということですけども、平成25年度には37名だったものが、令和2年度には46名と、9名ほど増えているという形になります。ただ、高齢化とか御病気だとかという部分で辞める方も数人これまでには出てきてるという状況になります。これまでも、委員御承知のとおり、補助事業等を使って対策をしてきたわけでありまして。今後におきましても、より効果的な対策ということを考えながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） それでは私のほうからは、まず2点目の労働諸費の3つの事業の関係について、雇用関係についてお答えをしたいと思います。

ここで書いてありますとおり、就職希望する方とか、Uターン、Iターンの方々を対象にしております。毎年夏に開催している「ふるさと気仙就職フェア」でありますとか「ウィンターチャンス」といった部分で、企業側と就職を希望する方との面談といいますか、そういう場を設けている状況でございます。令和2年度につきましては、コロナの影響もあったのだと思いますが、ちょっと例年よりも少なめということで、夏に行われました「ふるさと気仙就職フェア」につきましては、24社71名が参加と。それから「ウィンターチャンス」については、20社45名が参加している状況ということでございます。

それから、あと職業訓練事業への運営費補助もしているわけですけども、現在の状況でい

いますと、ここ二、三年は入校生が平成30年度が4名、うち住田町の方が1名。それから令和元年度が3名、そのうち住田町の方が1名。それから令和2年度につきましては、陸前高田市の方が2名いらっしゃいまして、住田の方は現在いらっしゃらないという状況になっております。現在の雇用状況でございますけども、直近の求人倍率、大船渡管内の部分でいいますと、1.1というような数字になっておりますので、とりあえず求人はある状況になっておりますので、就職したいという希望がある場合は、就職が可能になっている状況ではないかなと思っておりますけども、あとはマッチングの関係になると思っておりますので、そこら辺は、町のほうでも相談に乗りながら進めていきたいというふうに考えております。

すみません、3点目の部分ですけども、農地中間管理事業を最近拡大してきているという部分で、その要因はということでしたけども、若い農業者を中心に集積が進んできているという部分があります。飼料用米でありますとか、そういった部分の面積が拡大してきておりますので、そういったことが大きな要因になってるのではないかなというふうに思っております。産地交付金での手だてもあるということもありますので、今後も拡大していくものというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） では、1点目から再質問させていただきます。

狩猟免許保持者が年々、ちょっと担い手の部分で不安もありつつも、まずそこまで大きな担い手不足ですとか、現場でそういった狩猟に関して何か不備が起きている、そこまでの問題があるようなお話ではないと、個人的にも認識させていただいております。ですが、近年のこのイノシシの増加ですとか、また農業被害という部分に予断を許さない状況は変わらないのかなと思っております。引き続き、町としてこういった狩猟免許の人数ですとか、また猟友会の方々の今後の在り方という部分を、やっぱり引き続きアンテナを高く、どうあるべきかというところで寄り添いながら、対応のほうを引き続き今後もしていただければと思います。

2点目の労働費、就職を希望する方々の町の対応ということで御答弁いただきました。なかなか町内の方のこういった就職フェアという部分にも、そこまで多くの人数が参加されているとは、ちょっと言い切れない状況なのかなというような印象を受けられます。何を申したいかと申しますと、町長も以前からおっしゃってるように、町には仕事はあるんだと。選ばなければというような部分もお話ありますけども、私も本当そこは同意しておりまして、町内には様々求人情報ですとか、そういったハローワーク等情報が出てないような就職とい

うか仕事、そういった部分は様々あるのではないかと私は思っております。なので、そういった町内の本当、隙間産業ですとか、これからの後継者としての担い手対策という部分で、こういった気仙地区といった大きな広域的な取組に限らず、町独自で当局としてそういったマッチングにも、今後独自に取り組んでいくというような考え方ですとか視点も、今後重要になっていくんじゃないかなと個人的には思っております。その辺り、どのような御所見か、当局の見解をもう一度お聞かせいただければと思います。

3点目の農地集積に関しましては、答弁いただきました。私もこちらのほう最近勉強させていただいて、一部取り組んでいるところもあるんですけども、恐らく今後の農地集積、遊休農地の解消というところで、大きな柱となるのは飼料米、農家さんの規模拡大、農地集約、そこが本当に今後重要になるんじゃないかなと私も認識しております。一部、飼料米農家さんによりますと、上有住そして下有住を中心に、今後徐々に規模を拡大して行って事業展開を大きくしていきたいというようなグループといいますか、そういった方々もいらっしゃるようですので、この辺り綿密に、どのような農家さんが展望を持っているか情報交換をこちらも続けていただいて、何とかできる限りのバックアップを当局でも最大限していただければ、もっともっといい方向にこちら進むのかなと考えております。その辺り、いま一度、町の意気込みを伺いたいと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） 1点目の狩猟免許の関係についてお答えさせていただきます。

鳥獣被害対策実施隊員、多ければ多いほど効果があるのかなというふうには捉えております。様々な状況の情報収集をしながら、先ほどもお答えさせていただきましたけども、より効果的な対策という部分を考えながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 私のほうからは、2点目のまず労働対策の関係でございますけども、おっしゃるとおり、町内でも仕事、選ばなければ仕事というものはあるんだろうなと。問題はやる意欲があるかどうかというところなのかなというふうにも考えてございます。町独自のマッチング策ということもございましたけども、いずれ情報提供という部分は怠らせずにやっているつもりでございます。ホームページのほうにも、毎月大船渡のハローワークさん、それから遠野のハローワークさんでの情報を更新している状況でございますので、いずれその情報提供は欠かさずにやりながら、あと御相談には随時応じていくというような形

で対応をしていきたいというふうに考えております。

それから3点目の農地集積の関係でございますけども、いずれその若い意欲のある農業者の方々が最近数多くといたしますか、結構多く見受けられてきておりますので、そういった方々の意欲に応えられるように、町としましても、情報交換といたしますか、意見を交換しながらどういう将来的な構想を持っているかとか、あとは、経営とかに関しても普及センターさんとかも交えながら常に意見交換をしながら、育てという言い方はあれですけども、対応を細かくやっていきたいというふうに考えております。

○副委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 実績表の23ページ、6の1の3農業振興費の一番下の2つ、地域おこし協力隊「ストロベリープロジェクト」協力隊員2名、地域おこし協力隊「農を繋ぐプロジェクト」協力隊員1名について伺います。この3名の取組の進捗状況について伺いたいと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） 地域おこし協力隊につきましては、現在「ストロベリープロジェクト」の分が2名、それから「農を繋ぐプロジェクト」の部分で1名、取組を行っている状況でございます。この3名とも意欲的に研修に励んでおりまして、それぞれの指導して下さる農家さんの下で、農業技術の取得に取り組んでいるところでございます。また、様々な場での研修も増えてきておりまして、南部園芸研究室のほうでイチゴをやっておりますので、そちらのほうの技術習得でありますとか、高田市さんのほうでイチゴを実践されている農家さんとの交流といった部分も行われておりますし、あとは農業の基礎的な知識から取り入れたほうが良いという部分もありまして、岩手県立農業短期大学校の新規就農者研修、基礎コースというのがありまして、そちらのほうにこの3名が通いながら、基礎の部分についても勉強しながら、あとはその中で営農計画の立て方みたいな部分まで研修がある予定になっておりますので、そういった様々な、現在は農業に関する知識であったり技術の習得であったりという部分に意欲的に取り組んでいるところでございます。

○副委員長（高橋 靖君） そのほか。

4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 実績表の24ページ、6款2項2目林業費の部分の中で、鹿の捕獲事業があります。それで鹿とかカラスとかアナグマとか、1, 383頭の捕獲をされており

ますけども、何回も議会等でも質問はしているわけなんですけども、この1, 300頭余りの鹿を、例えばジビエで商売、販売した部分として計算をしていくと、1頭当たり5万円で販売した場合の額とすれば、結構な額になるわけなんですけども、今後、セシウムに関係もありますけども、ジビエに対する取組は今後どのように考えていくのか、お伺いいたします。

2点目、25ページの6款2項2目林業振興費の森林資源分析業務委託料において、五葉地区で航空レーザで測量をしましたが、実績とすれば、どういうふうな実績があるのか、お伺いいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） ジビエの関係でございますので、私のほうからお答えをさせていただきますけども、いずれ現在、利用自粛制限というのがまだ解除になって、めどが立っていない状況でございますので、その動向を見ながら今後の対応という部分は、どのように進めていいのかなという部分を検討していく段階だというふうに考えております。

○副委員長（高橋 靖君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、航空レーザの御質問にお答えさせていただきます。

航空レーザにつきましては、森林の資源等が明確になると。それから等高線が入った詳細な地形、尾根、沢、道などが分かりますと。登記情報や森林基本図を整理した林地台帳のデータも配備、境界の森林の状況、地形も分かるので、林地との境界が現地でも容易に分かるなど、これらの情報がGISなどでの使用が可能となるという部分もありますし、これを活用して森林経営管理制度、こちらのほうも進めていきたいと思っておりますし、一般質問でもお答えさせていただいたように、その素材生産事業、例えば町の町有林の素材生産事業、これにこのデータが活用できないかという部分で今、検討しておりますし、また私有林や分収造林などでも活用できないかということで、現在、検討しているところであります。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） この有害捕獲で捕獲された鹿なんですけども、やはりかなりもったいないなという部分もありますし、それをどうお金に変えるかという部分が今後の取組だと思います。岩手県内でも大槌町で取組が始まっておりますし、そういった部分でやはり今後、ジビエ等この捕獲した資源として、町として今後活用やはりしていかなければ分らないと私は思いますが、今後そういう活用方法を今後どういうふうに考えて、またそういった人材

育成も必要だと思いますので、その辺をどういうふうに今後進めていくのか、お伺いいたします。

それから航空レーザのほうですけれども、確かに町の所在の部分もかなり面積があるので、生かしていきたいと思っておりますけれども、今後どこの地区を測量していくのか、そしてまた面積はどのくらいを計画しているのか、お伺いいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 1点目のジビエの関係でございますけれども、いずれ県全体での移動自粛がまだかかっている状況でございますし、今後確かに、頭数たくさん獲れてくる部分の活用という部分はあるかと思っておりますけれども、いずれ利用については今後どのような形で進めていけばいいのかというのは、今後の検討とさせていただきたいというふうに思います。

○副委員長（高橋 靖君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） 航空レーザのその面積、それから実施する場所という御質問でございますが、昨年度については五葉地区で約3,500ヘクタールということで、今年度につきましては、上有住地区、大体約3,900ヘクタールぐらいと。それから残りの3地区、下有住、それから大股、世田米、この3地区も今後実施する予定で、町内全域を行いたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） そのほか。

11番、菅野浩正君。

○11番（菅野浩正君） 私のほうから、1点だけお聞きいたします。

決算書の114ページ、6款農林業費、1項農業費、3目の農業振興費の12節の委託料、アツモリソウの増殖事業についてであります。昨日の答弁の中にも、ふるさと返礼品ということで返礼品が約五百数十万ほどかかっているわけですが、そんな中で、アツモリソウも鶏肉の次に人気があるというような答弁をお聞きしました。現在、研究費にも約70万円ほど助成しているわけですが、実態はどのようになっているか、お聞きいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） アツモリソウ増殖事業については、現在、アツモリソウ研究会のほうに委託をしているわけでございますけれども、培養の部分がかかなり技術が確立されてきておりまして、成果が出てきている状況でございます。今後につきましては、そういったこれまでの成果といった部分を、アツモリソウに関係する方々で話し合う場を設けまして、今

後どのような取組をしていくかというのと合わせまして、これまでの成果を記念誌にまとめるような作業をやっていききたいなというふうに考えているところでございます。

○副委員長（高橋 靖君） 菅野浩正君。

○11番（菅野浩正君） それでは、返礼品の関係は、個人的な農家さんの生産から町で買って返礼品にしてるということでございますか。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 今おっしゃいましたとおり、返礼品の注文が入った段階で、所有している農家さんのほうと調整をしまして、そちらのほうから調達をしまして返礼品にしている状況でございます。

○副委員長（高橋 靖君） 菅野浩正君。

○11番（菅野浩正君） 住田町の町の花としてアツモリソウがあるわけですが、今後このアツモリソウにどのような付加価値をつけるというのか、そういった将来の方向性というのがもう少しきちんと定めたほうがいいのではないかと。特にブランド化するとか、いろんなことがあるかと思いますが、その辺の見解がありましたらお願いします。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） そういった部分も含めまして、一番最初のお答えをしましてしており、アツモリソウの関係者によります検討会といいますか、意見交換会、開催をしていきたいと思っておりますので、そういった中で、その関係者の皆様の御意見等も伺いながら、あるいは町内での関係課との協議ともしながら、将来のアツモリソウの在り方、検討していきたいというふうに考えております。

○副委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） それでは、3点伺います。

1つは117ページです。農林業費の1項の農業費の中での、節でいいますと負担金補助金の中で、飼料用米生産拡大事業費補助金ということで、実績書では22ページに掲げてるわけですが、補助金として237万円ほど補助しているわけですが、実績書の面積から見ると、およそ10アール当たりの2万円の補助になっているわけです。それで、先ほどの1番議員の質問に対しても、水田の利活用の部分では飼料米を推進していくということでありましたが、現在、飼料用米生産した場合に、生産農家の収益状況というものを生食用米と比較して、どのように捉えているかお伺いいたします。

2つ目は、同じく117ページの4目の畜産振興費の中の、やはり負担金補助金の中で、住田町家畜診療業務補助金80万円が計上されておるわけでありまして。実績書の23ページにあるわけですが、町内の家畜診療に対する岩手県農業共済組合の獣医師の定期受診にこれらを充てているわけでありまして、この春の共済組合の総会で、家畜診療業務の国の保険業務の見直しもあって、経営的に厳しいというようなことから家畜診療業務の見直しが提案されているようでありまして、これらの町の対応のことについて、どのように進んでいるか、お聞かせいただければと思います。

3点目は、125ページ、2項の林業費の中の財産造成費、12節の委託料の中に町有林の素材生産、町有林の増生事業の部分を見ると、261万7,000円ほどかかっているわけでありまして、町有林立木の売払い代金を見ると、収入済額で2,074万円ほどになっているわけですが、この差額を町有林の純収益と捉えていいものかどうか、お伺いします。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） 私のほうから、まず1点目の飼料用米生産拡大事業費補助金の関係でございますけれども、今、委員からお話がありましたとおり、1反歩当たり2万円ということでの単価で出している補助金でございます。主食用米との収益性について、どう考えているかというお話でございましたけれども、収益的には考えますと、もしかすると若干劣るのかなとも思いますが、主食用米と比べて手間のかからない部分の労力費という部分がなかなか計算しづらい部分だと思いますので、そういった部分の差はあるのかなというふうに考えております。

それから、2点目の家畜診療業務の関係でございますけれども、農業共済組合の家畜診療所の関係でございますが、NOSAIさんのほうから、現在の経営状況等の現状報告というか、お話が各行政であったり、農家宛てにあったわけでございますけれども、町としましては、それを受けて、気仙管内には他の地域と違って民間の獣医師がいないという特殊事業もありますので、そういった部分をどうにかしなければいけないということで、気仙広域連合のほう、そちらのほうの要望として要望を上げているとか、あるいは直接うちのほうの町長が県の畜産課のほうに行って、そういう地域の特殊事情も考慮しながら、県のほうとしても対応をお願いしたいと。対応というのは、県が音頭を取って、そういう家畜診療がどの地域でも安心して受けられるようなシステムづくりのお手伝いを、県が主体となってやってもらえないかという趣旨でございますけれども、そういったような働きかけを現在している段階でございます。

○副委員長（高橋 靖君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、素材生産事業についてお答えさせていただきます。

歳入についてでありますけれども、歳入については、委託していたものが3月に納入されたというのが、その金額が分かるのが新年度になってからということで、その3月分の歳入が翌年度に入っているということで、そこで増えております。

それから、間伐事業も行っております。合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業、これで間伐を行っております、それも一部搬出して売っているということで、その部分もこの中に入ってくると。それから立木の払下げ、東北電力とかそういった部分の払下げもこの中に入ってくるとということで、その金額になっているものであります。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 飼料米の生産についてでありますけれども、いずれ毎年春に行っているこの水田利活用の推進再生協議会とともに、関係機関と一緒に座談会を開いて、コロナ禍での国、県の産地交付金、それから戦略作物の情勢ということで、住田町の農地集約での取り組む品目とすれば、これらのところから見ると、飼料米を生産するのがいいのかなということは伺えるわけではありますが、単純に私、生食米と比較してみると、この資料の中で町の標準反収499キロ、それで1俵60キロを1万円で計算すると、8万2,800円ほどになりますし、それを今度は飼料米が、戦略作物助成の基準で使用料に応じて5万5,000円から10万5,000円になっておるわけですが、これを標準反収で見ると8万円ぐらいになると思われまして。今後、生産者の収入所得が上がらないと、やはりこれも苗代や調整のみすりまでは生食米と同じ作業がかかりますから、有利性を少しでも高めるための支援というのが必要ではないかと思っておりますけれども、その辺の捉え方をお聞かせください。

それから、家畜診療業務、いずれ家畜飼養頭数あるいは飼養農家も気仙地域全体で減少して、この地域に獣医師が回ってくるのは大変だというふうなことで、広域連合で県への申入れをしたということではありますが、現状で獣医の獣医師会に入っている町長から見て、現状の岩手県の家畜診療に向けた獣医の状況とか、獣医師会で県外、広域的に畜産を振興していくための対応というものが話し合われておれば、その情報もお聞かせいただきたいと思います。

3点目の町有林のことではありますが、町にとって自主財源の大きな水源であるというよう

なことで、様々の国の補助事業や、そういうものを活用しながら町有林増生、それから立木の販売に至るまでの作業を一貫して取り組んでいるということの説明がありましたけれども、そうしますと、単純に私たちが捉えられる町有林から自主財源として継続的に考えられる財源というのが、どれぐらいを見込めばいいのかというところをお聞かせいただければと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 主食用米と飼料用米の差額の分、所得が上がるように、下がらないといえますか、上がるように手だてが必要ではないかというようなお話だったと思いますが、いずれ水田フル活用の中で、産地交付金でありますとか、戦略作物助成とか、様々なその助成金を組み合わせながら現在やっている状況でございますので、あとは先ほど一番最初に私、言いましたとおり、労力が主食用米よりもあまりかからないという部分、労力計算なんかも考慮に入れなければいけないと思いますので、今後その生産状況等々、関係機関と協議しながら、もし必要があれば対応をしていかなければいけないというふうには考えているところでございます。

○副委員長（高橋 靖君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） どのくらい見込めばいいのかという御質問でございますけれども、実際に伐採する際には、1事業区ということで発注をしております。その面積によって大きく変わってくるのかなというふうに思いますし、それから分収造林の返戻地も増えてきてます。だから翌年度に、どのくらいの面積を植栽するかという部分も考慮しながら進めていかなければならないのかなというふうに思っております。ちなみに、令和元年度、令和2年度で1事業区を伐採しております。歳出のトータルが約1,300万円で、歳入につきましては1,850万円というような素材生産事業の結果というふうになっております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 町長、神田謙一君

○町長（神田謙一君） ただいま御質問あった獣医師関連の部分について、お答えをいたします。

獣医師の絶対数的な部分でいいますと、佐々木委員御承知のとおり、数年前、国のほうでも問題になりました加計学園の問題がございます。そういう部分では、日本獣医師会として国内における獣医師の数、これは充足されているというのが、基本的な考え方になっております。ただ、現実的にこの農業分野、畜産業というような分野についてはどうかという部分

で考えますと、これは医師と同じように偏在化しているというのが実態というふうに捉えております。そういう中で、1つは農業共済、共済組合、現実にありますけども、その制度そのものというのは根本的に何を目的としたものかという部分含めて、国に対してこの見解なり考え方なりを正していかなければいけない。農業含め畜産においても、自給率という部分、動物性たんぱくをどう担保するのか、国民に対してというような考え方含めて、しっかり国に考えていただかなければいけないという部分が1つあるかと。また現実的に、では岩手はということで考えますと、やはり畜産圏であるという部分、これは米よりも生産額が上回っている現状にあります。そういう部分において、岩手県としてどう取り組むべきかというような部分、確かに獣医師の雇用、待遇の部分、決していい待遇にはなっておりません。そういう部分を含めて、どのような形の中で、この岩手の畜産を守るのかというスタンス含めて、やはり岩手でも考えるべきだというふうな部分で、いろいろ要望、意見等、県もそうですし、岩手県本部、また地元では農協さん含めながら、組合長等含めて意見交換をさせていただいております。実態でいいますと、やはり個の業務といいますか、今の国内においてなかなか成り立ちにくい状況になっていると。いろんな分野で寡占化の流れというのは大分前から進んでおります。大規模化といえば分かりやすいかと思います。そういう中で、この獣医師の確保をどうあるべきかというような考え方も1つは必要だと。ただし行政として、やはり畜産岩手としての考え方も当然必要だと。そういう中で、今までとはまた違う考え方の中で、どう生産者に安心安全につなげるかという部分を真剣に考えていただかなければいけない。これは基礎自治体でできることではないということで、県への要望、また全農への要望というような形の中で、今、取組を進めています。

○副委員長（高橋 靖君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 今、飼料用米の生産から見る水田の利活用ということを考えると、やはり農家の安定的な所得を確保するには、主食用米が安定しなければならないというのが分かったと思います。そこで、いずれ今回、米の受注が下がって米余り現象から米価の下落が見られるということがあるわけですけども、やはりかつての国で行ったように、米の管理というものを国がしっかりやるということと一緒に求めていくということを提案して、この点は終わります。

それから家畜診療業務について歴史を振り返ると、この地域に畜産が入ったのは、特に酪農では乳業メーカーが獣医も確保しながら生産の振興に取り組んだという歴史がありまして、現在は全農を中心とした状況にもなっておりますから、いずれこの地域で酪農や肉用牛を置

くということは、土地利用の面から見ても非常に大事だと思いますので、今、町長からお話あった状況を踏まえながら、農業共済組合のみならず農業団体の全農、農協とも進みながら当町の畜産の維持に努めていただきたいと思います。

あと町有林の管理については、いずれどのぐらい町有林で利益を見込めて、町の財政にやるかというのは算出の部分で難しいという部分は伺いましたけれども、いずれその状況は個別の林業林家も同様というふうに逆に捉えられますので、いずれ住田の林業振興の意味でも町有林を注視しながら林家も収入が得られるように、木材の流通、それらの動向に取り組みのような施策を進めていただくことを期待します。

以上です。

○町長（神田謙一君） 要望ですね。そのほか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 2点、お伺いします。

実績表の24ページ、一番上のほうになります。6款1項6目の農林会館費に関わってお尋ねいたします。令和2年度につきましては、この予算執行の実績ということで地下灯油タンクの漏えい防止対策工事に120万円ほど、多目的ホールの照明器具の交換に24万円ほど、自家発電の設備更新に528万円ということで、合計で673万2,000円ほどかかっているわけです。そこでまず、この農林会館の現状とその課題をどう捉えているのか、お伺いをいたします。

2点目は、実績表の25ページの真ん中辺にあります。6款2項2目に林業振興費のJ-V E R制度の推進事業に関わってお尋ねをいたします。

令和元年度のオフセット・クレジット料を見ますと約278万円ほど、令和2年度では2,989万円と、その収入が10倍に伸びておるわけですが、大変すばらしい成果と思いますが、この10倍にもなった要因というのは何なのか、お聞きいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） 私のほうからは、1点目の農林会館の関係でございますけども、現状と課題はどのようになっているかという、今お話でございましたけども、以前、農林会館は昭和55年に建築をされたものでございまして、年数がかなり経っておりまして、経年劣化ということで、いろんなところが傷みが来ている状況でございます。現在、利用状況もコロナ禍ということもあるんですが、制限をしながらといいますか、使える場所を使っているという状況でございます。対応年数が過ぎるまであと10年ぐらいあるわけですけども、

いずれ利用状況も見ながらではございますが、毎年のように維持管理費がかかっておりますので、最低限の維持修繕を図りながら使える場所は使っていくというような形で、現在、維持管理をしているところでございます。それが現在の課題というふうになっております。

○副委員長（高橋 靖君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、J－VERについてお答えさせていただきます。増えた理由ということでございますけども、大口の販売が1件あったというところであります。

○副委員長（高橋 靖君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 農林会館につきましては、各種事業の施策の効果が目的どおりに達せられているのかという観点で質問をしてるわけですが、そこで令和3年度予算を見ましても、農林会館のほうには修繕費100万円は除いたとしても580万円ほど、通常の保守管理、点検だけでもこのぐらいかかっておるわけです。ちなみに、生活改善センターはどのぐらいかかっているかという、年間280万円ほどの維持管理費がかかっておるわけですが、そこで過疎計画の中でも指摘をさせていただいたんですが、いずれ町のほうの公共施設等総合管理計画、平成29年につくったところの20ページに書いてあるんですが、施設累計ごとの管理に関する基本的な方針ということで、建築系の市民文化系施設ということで、本町の最大の集会施設である農林会館は昭和55年度に建設されて、老朽化、修繕が相次いでいると。生活改善センターは耐震診断とかもやってるけども、建て替えについて検討中だと。この2つについて、それぞれ役場周辺整備に関わるものであることから、中心地域の総合的な開発の中で、建て替え等の方針について検討を進めますというふうに書いてるわけです。いずれこの農林会館につきましては、総合計画の中にもありますが、そういう中で検討をしていくべきものだというふうに捉えます。その辺の見解をお伺いします。

それからJ－VER制度に関わってですが、これは新しい行政課題に対応できているかという観点でお聞きいたしますけども、いずれJ－VERというのは、森林整備等ということで、この収益が山ごとに還元されるという中で生かされてくるわけですが、今新しい行政課題というのは脱炭素であったり、その持続可能な目標のSDGsであったりとかしますが、これらの課題にどういうふうにこのカーボン・オフセットをつないでいくかと、そういう大きな構想というものも必要なんだろうと思います。その辺のところを今後どのような形で進めているのか、お尋ねします。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 私のほうからは、1点目の農林会館について、お答えをさせていただきます。

今、委員のほうからお話があったとおりでとは思っております。役場周辺整備の中で、どういった建物にどういう機能を持たせるかというような部分は、担当課だけではなくて役場全体として考えていかなければいけない部分だと思いますので、そういう機能分担を含めて今後建て替えをするのか、集約をするのか、検討をしていかなければいけないと思いますし、合わせまして、こういう文化的建物という部分は隣接の市にも立派なものが出てございますので、広域的利用といった部分なんかも考慮に入れながら、今後検討していくべきものかなというふうに考えております。

○副委員長（高橋 靖君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） J－VERの部分について、お答えさせていただきます。

村上委員おっしゃったとおり、J－VER制度で入ってきた収入につきましては、町内の森林整備等に活用するという形で、それもカーボン・オフセットなのかなというふうに思っております。今後につきましては、これまでもいろいろな形でカーボン・オフセットには取り組んできたというつもりではおります。今後についても、そういう形で考えながら進めていきたいというふうに思っておりますし、J－VERにつきましては、今後も継続しながら、新たなクレジットの取得等も含めながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 1点だけ。実績表で24ページ、有害駆除に関してなんですが、J－VERを私ずっと前から考えていたんです。ということは、住田町も丹波山村と災害協定を結んでいますよね。それで丹波山に視察さ行ったとき、議員でJ－VERをやっている議員がいて、そこを視察して、いろんな情報を聞いて帰ってきて、行った議員たちも場所を見ながらJ－VERというようなことを考えてきたわけなんです、そこでは年間大体80頭ぐらいで経営が成り立っていると。年間80頭、80頭なんだよ、丹波山は。それで公用もしてやってる議員さんがいて、いろいろお話を聞いてまいりました。それで、鹿の有害の頭数見ると1,383頭だね。これに私、概算的にお金を計算して1万4,000円を掛けてみますと、1,900万円。鹿だけでね、1,900万円。それに大体、雄鹿をある程度、J－VER的に全部処理してお金にして換算すると、1頭大体5万円ぐらいの価値があるらしい。1頭5万円。そして5万掛ける1,383頭、掛ければ、6,915万円ぐらいの大体

の概算のお金になるんだね。6, 915万円を割ることの1か月幾らかとすれば、12で割れば、576万2, 500円なんだ、1か月にすると。その576万2, 500円を、それなりの人材の雇用を考えると、20万円の給料支払うとなると約28.8人、働かせられるんだね。28.8人。だから、私は役場の職員だって退職すれば、よその第2の人生を考えていかないけんね。なんせお金、飛んでけないでしょう。住田町の場合は第2の人生するところがないんで。私、真剣にこのJ-VER的な鹿肉処理場をつくりながら、ビジネスというように真剣に考えるべきだと思うよ。検討でねえんだよ。実績に持ってって、ビジネス的になれるような考え方を持ってほしい。自信持って答える人いるか。答えてくれ。

○副委員長（高橋 靖君） 答弁を求めます。

副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 林崎委員の御質問は、J-VERでなくてジビエという御理解でよろしいですか。J-VER、J-VERという御質問だった、ジビエですね。はい。ちょっと頭、混乱してたんで、ジビエでよろしいですね。

ジビエは丹波山村の関係については、以前、丹波山の村長さん、副村長さんが来たときに、あそこは印伝が、山梨ですね、印伝ということで鹿皮の、うちのほうで頭数が多いので、先ほど80頭と言いましたが、うちのほうは1,000頭以上ということで印伝関係の話もございましたが、その後、印伝関係の話がちょっと今立ち消えて、具体的に丹波山さんのほうからは、うちのほうも1回か2回は確認したことはあるんですが、なかなかその話は進んでないところでございます。

またジビエにつきましても、私も林崎委員と同じとおり、業者さんなり事業者さんがいるんでしたらということになりますが、町の直営なかなか難しいと思いますので、県のほうについては要望があった際には、全頭検査なんです、まだ鹿については。全頭検査しないと、食用等に流通できないということになってますので、全頭検査ではなくて抽出検査か何かで鹿の肉がある程度流通できるようになりませんかという要望は行っておりますが、なかなか県の判断としては、全頭検査、1頭1頭検査しないと駄目ですよということになってますので、その辺が今、難しいところでございます。

○副委員長（高橋 靖君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 2回目です。ちょっと聞きたいんだけどさ、大槌町で今ジビエを実施してる。そこが何がというと、よそから来た人だ。よそから来て、それなりに大槌町をどうすればいいかというような考え方で、自分もハンターの免許取りながらやって、風力発電

があるような、どこを猟場にしながら捕獲してるようなんだ。なぜ大槌町はいいのかな。そこんとこ、情報が分かっていたら教えてください。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） すみません、勉強不足で、大槌町のその事例については詳しく情報持っておりませんが、恐らく自分のところで全頭検査をするシステムというか、何か持っていて、それが許可されてできているのかなとは思いますが、ちょっと事実関係、私のほうで、すみません、情報持っておりません。

○副委員長（高橋 靖君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 最後です。私、これ絶対、要するに原価がタダなもんだから。有害駆除するために1,900万円出してんだから。だからそこのところ流れ、原価がタダなものをなんせお金に変えていくということは、すばらしいビジネスになると思うよ。だからそれを、全頭検査とかそういうのは前から俺聞いてっけども、そういうふうなこと緩和なるとき、すぐスタートできるような、儲ける仕事だから、これ。そっちのことだから、やはり方向転換をしながら準備していくというふうなことが必要でないかと思いますが、副町長いかがですか。3回目で終わりですから。

○副委員長（高橋 靖君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 検査の方針の変更については、今までどおりも県要望等の際にはお話しして、要望等しておりましたので、またその辺を早く詰めていきたいのは1つでございます。あとは、企業化できるかという話になりますが、以前に気仙地区で鹿肉の企業化に取り組んだ経緯があって、鹿肉のエゾシカと日本鹿では固体の大きさが違うと。枝肉の量が違うということで、なかなかビジネス化ならなかった経緯もありまして、その辺をクリアしていかないと企業化できるのかは、ちょっと私は分からないところでございます。

○副委員長（高橋 靖君） これで、歳出5款労働費から6款農林業費までの質疑を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○副委員長（高橋 靖君） 引き続き、質疑を行います。

次に124ページから、歳出7款商工費から、142ページ、歳出9款消防費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 3点、お伺いいたします。

実績報告書の26ページ、7款1項2目商工振興費の地域おこし協力隊（特産品開発）についてお伺いいたします。こちら施策の効果の部分で、企画立案、調査研究、商品開発を行ったとあります。改めて、この地域おこし協力隊の方の取組、何年目になるのか、また事業のその内容、取組状況、また今後の部分、どのような課題があるのか、お聞かせ願えればと思います。

2点目は、次のページ、27ページになります。7款1項3目観光費の滝観洞再開発基本設計について伺います。こちら滝観洞の再開発に関わって、設計業務、取り組んでいただいているということだと思います。実際、設計の内容ですとか、こちらの進捗状況、またその計画案の作成に至る中で、どのような進捗具合、また議論等話合い等あるのか、現場の声を、状況伺わせていただきたいと思います。

3点目は、同じく28ページの9款1項5目防災対策費の避難所備品購入費について伺います。こちらは避難所の備品購入、恐らく避難所に設置されました備品倉庫に関わる内容の購入費に当たると見受けいたします。実際、その辺り改めて、備品倉庫、避難所の倉庫にどのような備品が備わったのか、内容のほうを確認させていただきたいと思います。

以上、3点です。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） 私のほうからは、まず1点目の特産品開発に関係している地域おこし協力隊の関係でございます。

特産品開発ということに主眼を置いてやっている協力隊でございます。地域資源を活用した商品開発という部分で取組をしていただいているわけですが、主な成果と申しますか、取り組んだものといえば、唐揚げの関係ですね。唐揚げのブランドを立ち上げているという部分がございますし、あとはリモート旅行といった部分も企画をしております。それから、絵心がある方ということでございまして、デザインとかそういった部分についても手がけている状況でございます。現在は主に、住田観光開発のほうで勤務をなされているわけ

ですけれども、任期が令和4年の5月というふうになってございますので、間もなく期限がなくなるという状況でございます。それが1点目です。

それから2点目の、滝観洞の再開発の計画の現在の状況といった部分でございますけれども、現在、再開発の基本設計に向けまして取組を進めているところでございます。今年につきましては、設計という部分に取り組むということで、その設計のプロポーザルの企画を現在募集をしております、その募集が出ましたら、1次審査、2次審査という形で審査会を開くという予定になっているところでございます。

○副委員長（高橋 靖君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 私からは3点目の避難所の備品の関係でございます。防災倉庫にある備品等々の内容につきましては、まずは非常用発電機がございます。あとは、避難所用簡易間仕切り、簡易用テントですね、これがございます。あとは折り畳み式簡易ベッド。あとは食料品、衛生用品等となっております。

以上であります。

○副委員長（高橋 靖君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） では、1点目と3点目に再質問いたします。

地域おこし協力隊の特産品開発の取組の状況ということで答弁いただきました。いずれこちらの方、間もなく任期終了ということで、来年の5月に終了されるというようなお話でありました。改めて、この一連の任期の間、取り組まれた部分、どのように評価をされているか。またその任期終了後、こちらの方はどのような町への関わり方、意向をお持ちなのか。また、こういった地域おこし協力隊の方々の活動報告というのを、以前から取り組んでいらっしゃると思うんですけれども、その辺り町民への活動報告ですとか、その成果の発表の場というような機会も必要なのかなと思っておりますが、その辺り、どのような見通しでお考えか伺いたしたいと思います。

では、3点目の避難所の内容、御説明いただきました。中には、食料品関係あるということで、非常に私個人的には、今食品のロスですとか、食べ物のこの大切さというところを個人的にも常日頃考えますし、今後も非常に重要なことなのかなと思っております。その辺り、食品の賞味期限の部分の管理状況、何年ぐらい持つものなのか。また、切れた場合にどういった対応をするのか。その辺り、計画といたしますか、見通し、もしございましたらお聞かせ願えればと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 私のほうからは、1点目の地域おこし協力隊の関係について、お答えをしたいと思います。

協力隊のこれまでの活動でどういうふうな感想を持っていますとか、そういうことだと思いますけども、この方、前の職業を生かして、道の駅で似顔絵のイベントをやったりというような新しい取組もしておりますし、あとは、地域産物の鶏を活用した唐揚げを開発したりという部分もございますので、ある一定の効果は上げられているのではないかなというふうには考えているところでございます。今後、地域おこし協力隊が終わった後の動向ということのようすけども、今聞いている話では、町内の特産品を取り扱う会社さんのほうに、とりあえず行かれるというような話は聞いております。それから、今回の協力隊の活動報告会というような形ですけども、こういうコロナ禍の状況が今後どのようなか分かりませんが、いずれ活動報告の場面は持って、関係者だけではなくて広く町民に、どういう活動をして、どういう成果があったのかという部分は、報告する機会は持ちたいというふうに考えております。

○副委員長（高橋 靖君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 備蓄品、食料品の関係でございます。食料品につきましては、主食、副食、飲料水ということで準備をしているものでございます。主食、副食につきましては、保存期限がものによって違いますが、大体3年から5年というふうな形になってございます。飲料水につきましては、もう少し長くて、5年から10年の保存年限ということになってございます。町といたしましては、年度別の保存状況、これをきちんと管理しながら、年次計画的に廃棄、補給を繰り返していくというふうなことで考えてございます。

以上であります。

○副委員長（高橋 靖君） そのほか。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 3点、伺います。

25ページ、7款1項2目、一番下のテイクアウト体制整備事業について伺います。テイクアウトや宅配に取り組むということでしたが、この宅配というのは、従来から町にある出前をしている業者とどう違うのか。出前に対しても支援したのかどうか伺いたと思います。

2点目、次のページの26ページ、7款1項2目商工振興費の中の「すみチケ未来」2,500セットについて伺います。発行に際し混乱が生じたのではないかと思います。反省点について伺いたしたいと思います。

それから3点目、28ページ、8款3項3目住宅建設費、町営住宅新築について伺います。今夏7月ぐらいをめどにというような形で、入居を進めているということだったと思いますが、現在の入居状況はどうなっているのか伺いたしたいと思います。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） それでは私のほうからは、まず1点目のテイクアウト体制整備事業の関係についてお答えをしたいと思います。

この事業は、コロナ対策ということで、極力飲食店の支援ということでやった事業でございますけれども、宅配と出前の違いというようなこともございますが、今回テイクアウト事業でやっているものは、例えば容器を使い回しするのではなくて、同じ宅配をするのでも使い捨てる容器、その場で廃棄してしまうような容器を整備するという部分も取り組んだところでございます。今回、観光協会が主体となって進めたわけですが、「すみたDEもっていくプロジェクト」という名称でございまして、14社の取組がございました。そのうち、14社のうち、持ち帰りだけを対応したのが9社、それから宅配と持ち帰りを両方対応したというところが5社ございます。いずれなるべく接触機会を少なくするという観点から、宅配の部分についても、リサイクルするような容器ではないものということで対応をしたところでございます。

それから2点目の「すみチケ未来」の昨年度末の販売の点でございますけれども、いずれ様々な部分で御批判なり御意見、御要望をいただいたというふうに聞いております。せっかく応援しようと思ったのに買えなかったというような、私自身も買えなかったわけですが、そういった声がたくさんあったというふうに聞いてございます。そういった部分を反省をしながら、今年の「すみチケプラス」販売については、そういった反省を生かしながら対応をしたところでございます。様々、申込みの仕方とか販売の仕方とかあるかと思っておりますけれども、なるべく混乱がないように努めたところでございます。

○副委員長（高橋 靖君） 建設課長、佐々木真君。

○建設課長（佐々木 真君） 私のほうから、町営住宅の入居状況ということでお答えいたします。

昨年度、町営住宅2団地9戸を新築したところでございます。新築後につきましては、世帯用と高齢者向け住宅ということで建設をしたところでありますけれども、世帯用につきましては公募、あと高齢者向け住宅につきましては住み替えのあっせんというところで、行っ

てきたところでございます。入居状況といたしましては、世帯用2戸につきましては2世帯入居されまして、高齢者向け住宅、火石の3戸のうち2戸は入居されておりましたし、清水沢団地の高齢者向け4戸については、現在2戸について入居されているという現状でございます。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、2点目と3点目について伺いたいと思います。

「すみチケ未来」について、様々な町の方からの御批判もあったと。買えない人もいたりしたというようなことでございます。私が反省点として一応考えましたことは、前日に有住で販売がなされて、その後、世田米でというようなことがあったときに、有住で買えなかった方が世田米のほうに殺到されたというようなこと。それから、これは私、確認はできていないんですが、お1人で数軒分、頼まれたとかそういうことで購入したのではないかとというようなことを言われる方もいらっしゃいます。それから販売予定の時刻、これに行ったらもうやってなかったというようなのも、朝から並ばれたので、もう早々に販売してしまったというようなこともあったようです。それから先ほども御答弁にありましたけど、「すみチケプラス」で、はがきでの募集になったのが、またちょっと元に戻って、並ぶ感じになったということ。それから、そういうことがあったので、「すみチケ未来」の方が購入した、もし名簿があれば、次の「すみチケ」の増刷というか、そういうときに遠慮してもらおうとか、そういうようなことで平等化できたのかなというようなことを考えました。その点について、それらの点について、御所見を伺いたいと思います。

それから3点目、町営住宅についてです。世帯用が2軒のうち2軒、それから高齢者については、火石で3軒のうち2軒、それから清水沢で4軒のうち2軒が決まっているということです。今後の見通しはどうか、伺いたいと思います。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 「すみチケ」に関する混乱が色々あったというお話でございまして、聞いてる中では、販売地区をまたいで移動して行って、最終的に1か所、世田米のほうに多く並んだというような話も聞いておりますし、あとは時刻を早めたというようなお話もあったようですが、極力時間までは開けないようにしたつもりではいるんですけども、場所によっては、早く開いたところもあったという話も聞いてはおります。それから、はが

きによる申込みに関しては、「すみチケ未来」の部分につきましては、年度末であったということがありまして、これは交付金の部分の事業の清算をしなければいけない時期でございました。そのはがきの申込みの中での、やったり取ったりをする時間的いとまがなかったということがありまして、直接の販売にしたという状況がありましたし、あとは予算的な、そういうはがきを準備するとか、予算的な部分もあったということのようでございます。

それからあとは、前回「すみチケ未来」で買った人は名簿から除外して「すみチケプラス」今年やった分についてやる方法もあったのではないかなというようなお話もございましたが、それについては公平性に欠けるともいいますので、全然考慮はしておりません。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 建設課長、佐々木真君。

○建設課長（佐々木 真君） 私から町営住宅の入居の今後の見通しということで、お答えをいたします。

現在、まだ未入居でありますけれども、10月を目標に入居というような話合いを続けている方がおりましたし、あとは一通りは、高齢者向けの方々、対象の方々へは声がけ、ヒアリング等させていただいたところですが、若干年齢を下げて、今後の対象になり得る方といたしますか、そういった方にも声をかけさせていただいて、進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 2点目についてだけ伺いたいと思います。

今、課長に伺いまして、公平性、平等化ということに関し、いろいろな考え方があんだなというふうに思いました。それはそれでいいと思います。それでその「すみチケ」に関連しまして、今やっている「すみチケプラス」の増刷、これで今スタンプラリーのようなことをしてるんですが、その台紙が一定程度ストック、お店にしてあるんですが、その台紙が切れたお店が、もう台紙は終わりましたよとハンコも押しませんよみたいな、そういうお店も見受けられました。1月末までこういうキャンペーンをやっていますので、少しもったいなという感じを受けましたが、いかがでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 今年実施しております「すみチケプラス」のスタンプラリーの件ですが、このスタンプラリーは商工会のほうで実施をしているものでございます。そ

の台紙が切れてというようなお話が今ございましたけども、チケットを販売する際に、カタログを必ず皆さんのほうにお渡しをしております。その中で、カタログの一番最後に台紙がついておりますので、それを活用することになっておりますので、そちらのほうを活用していただきたいというふうに思います。

○副委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

7番、阿部祐一。

○7番（阿部祐一君） 2点、伺います。

最初に、28ページの9款消防費の常備消防費の消防団員報酬ですが、1,000万円ほどのことがございますが、こういう中での消防団活動も大変厳しいわけですが、2年に1回改正がありますと、そのたびに消防団員が減っていくという傾向にあります。現在の充足率等はどうなっているのか、お伺いいたします。

それからもう一つは、前に戻りまして26ページの商工費の中の7款1項2目商工振興費の中で、企業奨励金825万、7件とあります。新たな創出をして産業の活性化を図ったとありますが、どういう内容、どういう企業といたしますか、内容であったのかをお伺いいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 私からは1点目の消防団員の充足率についてお答えをいたします。

令和3年4月1日現在でございます。定数465人に対しまして、356名の団員となっております。充足率は76.6%でございます。

以上であります。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） 私のほうからは、起業奨励金の関係について、お答えをしたいと思います。

令和2年度の実績としましては、7件ということになっておりますけども、内訳は介護事業に取り組む事業者が1か所、それから飲食店が2か所、それから衣服・身の回り品の小売業が1か所、それから専門サービス業が1か所、木製品製造が1か所、それから食品製造販売業が1か所という実績になっております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 消防団員報酬のほうですけども、かつて一般質問でありましたが、団

員の手当といたしますか、これが安いんじゃないかということがありましたが、その辺はどうかをお伺いいたします。

それから、この企業奨励金のことですが、これは1年間だけの単独事業なのか、継続支援があるのか、お伺いいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 消防団員の報酬の関係でございます。

以前、一般質問のところでもお答えをいたしておりますけれども、年額報酬につきましては、うちのほうでは県内では、比較的高いほうでございます。出勤報酬につきましては、中間ぐらいということで認識をしております。

以上であります。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 起業奨励金についてお答えをいたします。

単年度の交付かという御質問でございましたけれども、起業奨励金につきましては、最大5年度まで受けられることになっております。1年度当たり150万円というのが原則になっておりますけれども、1年度目は150万円、それから2年度目が135万円、3年度目が120万円、4年度目が105万円、5年度目、最終年度が90万円というような形で、最大で5年度目まで交付を受けられる制度となっております。

○副委員長（高橋 靖君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 最後ですが、消防団員のほうですが、70%、70何%ということでは県内で高いほうであると思いますが、実際の住田町の消防団の分団の構成を見ますと、3分団だとかなり厳しいのかなというふうに感じております。分団の再編成とかそういうことは考えていないのかをお伺いいたします。

それから、企業奨励金のほうは5年間継続ということがありますが、そうすると過去に実施された方からも、5年目ですと5年前からもらっているということになりますが、その方々のは、完全に5年間実施されて事業継続をしているのか、お伺いいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 私からは1点目の消防団員の定数編成等の関係でございます。

定数の465人でございますけれども、こちらにつきましては、長期間変えてないところがございます。実態と合わなくなっている部分があるのかなと思ってございます。消防団の編成につきましては、議論のほうを消防団に進めていただきたいというところで考えて

ございますし、消防団もそのつもりでいるわけでございますが、昨今のコロナ禍の状況によりまして、なかなか話合いの機会が持てないというところでございます。今後も検討を進めていきたいと考えてございます。

以上であります。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） この起業奨励金の関係でございますけれども、平成28年度から始まっておりますけれども、先ほども言いましたとおり、最大5年度まで交付できるというお話ですが、途中で交付を継続をやめている方がございます。現在、令和2年度の実績でいきますと、交付2年目の方が1事業体、それから3年目の方が4事業体、4年目の方が2事業体という実績でございました。

○副委員長（高橋 靖君） 5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） それでは、第1点は131ページです。7款の商工費の中の負担金補助金のところで、観光協会の体制強化の支援事業補助金、出してるわけですが、現状での観光協会の体制について、事務局並びに職員、そしてその中で事務局の役割をどこがなさっておったのか確認させていただきます。

2点目は、137ページです。8款土木費の中の2目の住宅対策費負担金のところで、住宅リフォーム事業費補助金334万3,000円。決算になつとるわけですが、この実績書では、住宅リフォームの実績が14件ということであります。この補助金に対する総事業費といいますか、どのような事業効果があつて、これに携わった業者の数等、把握しておればお聞かせください。

3点目は、141ページです。9款消防費、常備消防費の中で、負担金として大船渡地区消防組合の分担金を計上しているわけでありましたが、私も大船渡地区消防組合議会の議員として携わっておりますが、その中で通信指令の関係が県内統一するという動きがあつて、大船渡地区消防組合では、今後の事業費の負担とか費用の効果を考えると、単独で進めたほうがいいという話の説明を受けております。住田町は、遠野、釜石、奥州市など他の消防組合と隣接しているということから、これらの指令の在り方について、町としてどのように捉え対応しているのか、その点、伺います。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） 私のほうからは、住田町観光協会の関係についてお答えをしたいと思います。

まず初めに、役員体制というようなことをございますけども、会長が1名、それから副会長が1名、理事が10人いらっしゃいます。それから監事が2名と。そのほかに顧問が2名という形になっております。専任の職員につきましては1名ということになっておりますし、事務局長につきましては、農政課長が務めているという状況でございます。

○副委員長（高橋 靖君） 建設課長、佐々木真君。

○建設課長（佐々木 真君） 私のほうから、リフォーム事業補助金の関係について、お答えいたします。

事業の対象事業費ということですが、14件で1,600万円ほどと把握してございます。あと、業者ということでしたけれども、14戸のうち12業者が町内業者で行われているというところでございます。

以上でございます。

○副委員長（高橋 靖君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 大船渡地区消防組合の通信指令の関係について、お答えをいたします。

委員御質問のとおり、現在、消防組合では、通信指令部分の更新の検討を行っているところでございます。この施設、設備につきましては、東日本大震災後に整備したもので、間もなく対応年数を迎えることとなります。県内の状況といたしましては、県内1つの部分に参加する市町村のほうが多い状況となっているのも、御質問のとおりでございます。大船渡地区消防組合といたしましては、財源等いろんな面を考えまして、単独でやりたいという部分で、町としてもそれに同意をして、その方向で進んでいるところでございます。

以上であります。

○副委員長（高橋 靖君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 観光協会についてであります。いずれ役員体制において、専従職員1名、そして事務局長は農政課長に限るということでありまして、これまでも議会の中でも観光事業の在り方についていろいろ指摘があったり、町としての観光振興計画を示すべきではないかということがございました。いずれ観光協会がこういうふうな体制が整っているということに合わせて、農政課長が協会の事務局長を兼ねるということでありまして、観光協会の独立性、合わせて、町との関わりというものを今後どう進めて、住田の観光事業の在り方を考えていくべきかという視点で、町民の1人として関心があるんですけども、その辺の体制、整備、事業の進め方について、観光協会の中での持論がありましたら、お聞か

せいただければと思います。

2つ目の、住宅リフォーム事業については、補助金3,300万円に対して1,600万円の事業費だと。12業者が関わっているということで、今後の建築業界を支えていくために、この事業というのは非常に重要ではないかというふうに捉えております。特に震災以降の復興の住宅建設等もほぼ終了の方向でありまして、それに対して事業者の仕事が少なくなってきたという状況を伺いますと、このリフォーム事業を有効に生かしていくことが大切でありますし、町の空き家対策等含めて、あるいは空き店舗の利活用というようなことを含めましても、このリフォーム事業というのが重要な事業になると思いますけれども、今後のこの事業の進め方について考えがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

それから、消防の通信指令の関係で、大船渡消防組合、震災後、新たにして耐用年数がなっているということで、それらの今後の在り方を検討しているということではありますが、前回の議会の中では、いずれ当自治体の負担を考えると、単独で進めたほうが良いという提案が進められました。そういったところで、大船渡消防組合に対しては、住田町の立地条件をうまく利用した通信指令ができるような対応を要望しながら、この件には対応していったほうが良いのではないかとこのように考えますので、今後の財政の負担含めて、その対応の方向について考えがあれば、お聞かせください。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 私のほうからは、住田町観光協会の関係について、お答えをしたいと思います。

いずれ今、体制整備についてお話があったわけですが、現在は農政課と隣接をして、商工観光係と向かい合いながら仕事をしております。その中では、メリット、デメリットあるわけですが、随時情報交換をすぐしながら事業に取り組めるといった部分のメリットという部分はありますけれども、一方その観光協会の独立性という部分でいえば、デメリットがあるのかなと思いますし、あとは今、観光協会でたくさんの事業を取り扱っております。特に、観光物産の振興の面とか情報発信の面というところからすると、役場に事務所があるよりは、別な場所に観光協会と看板を掲げてあるほうが、より効果的なものもなるのかなとも思ったり考えておりますので、役場内でちょっとこれから協議を進めながら、今後の体制について検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（高橋 靖君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） リフォーム事業の今後の進め方ということでお答えいたします。

委員がおっしゃいますとおり、この事業につきましては、定住や移住の促進やら、あとは町内の経済の活性化等々いろいろな効果がありますし、必要な事業だと思っております。いずれこの事業につきましては、補助が活用されますように見直しをしていながら、今後も継続して、住まい環境の整備ということで推進をしていきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 私からは、3点目の消防組合の通信指令の関係でございます。

単独ということで進めてございます。その主な理由といたしましては、やはり財源的に有利なという部分でございます。最初の導入経費の部分でございますけれども、導入経費につきましては、比較的メリットのほうが少ないというふうなことで考えているところでございますが、有利な起債が使える見込みという部分も考慮してございます。大船渡市において、過疎債も使えるというふうな方向で進めてございますので、これが使えば、インシャルコストの部分でもかなり有利になるのかなと思っております。一番のメリットにつきましては、数十年にわたるランニングコストを比較したときに、圧倒的に単独のほう有利だというふうなことになってございます。本町の地理的条件に合った整備、心がけていきたいと考えてございます。

以上であります。

○副委員長（高橋 靖君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 3回目は1点で、観光協会についてであります。いずれ体制の在り方、住田の観光の在り方を考えたときに、現在の体制を見直し検討していかなければならないというお話でありまして、かつては商工会と併設して進んだというようなこともありますので、今後の住田の明るい希望を結びつける観光事業であってほしいというふうな視点から、今後のそういった取組の方向について、再度お聞かせいただければと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 観光協会についてでございますけれども、いずれ観光協会の中では、協会の中で法人化も見据えて検討することにしておりますので、いずれ観光協会が主体となって考えるべき内容であると思っておりますので、観光協会の中で議論をしながら進めていただきたいというふうに考えております。

○副委員長（高橋 靖君） ここで1時まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○副委員長（高橋 靖君） 再開します。休憩前に引き続き、質疑を行います。

4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 実績表の26ページ、7款1項2目商工振興費の中の住田町プラスアップ事業協力金、これの成果と効果をお伺いいたします。

それから、その下の27ページの8款1項4目橋梁維持の部分で橋梁点検をしておりますけども、今現在、清水橋の前後に段差が大分出てきましたので、その辺のことを今後どういうふうにとっていくのかと、橋梁がだんだん色あせて塗料が剥げてきておりますので、そういった部分、5年に1回検査はしていますが、その辺をどのように見ているのか、2点お伺いします。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） プラスアップ事業の関係でお答えをさせていただきたいと思えます。

プラスアップ事業につきましては、新型コロナウイルスの感染症の影響を受けているという事業者さんを対象に、業績に応じてマイナスというか、影響があった方々を対象に協力金を出させていただいたところでございます。今回の事業をやることによりまして、商工業者で110社、それから農業をやっている方々で10社という方々が対象となって、協力金を交付させていただいた部分がございますので、地域経済への下支えができる事業になったというふうにご考えているところでございます。

○副委員長（高橋 靖君） 建設課長、佐々木真君。

○建設課長（佐々木 真君） 橋梁の関係についてお答えいたします。

令和2年度に橋梁点検を行ってございます。清水橋につきましては、予防段階というところで早急な修繕は必要としていないところから、経過観察ということで継続してまいりたいと思えます。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） このプラスアップ事業協力金なんですけども、今年度も大分コロナ

の影響で業者さんたちが大変苦勞しておりますし、また農家さんでも一般質問にもありましたけども、米を生産している農家さんが米の価格の低下が今年も結構大変だという部分もあります。そういった部分を捉えると、やっぱりこのプラスアップ事業も今年も行ってはどうかと私は思いますけども、どうですかということ。

それから橋梁の部分ですけども、経過で見ると言ってますけども、やはり特に欄干なんかは大分見苦しくなってきましたので、その辺はやはり早急に補修したほうが見栄えはいいのではないかなと思いますけども、どうでしょうか。お伺いします。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） すみません、先ほどの答弁で、私、言い足りなかった部分があるわけですけども、いずれその感染予防対策という部分、そこの徹底という部分がありまして、その新しい取組をする事業者とか、あるいは従来の事業活動をより発展的に進めるといった事業者の方々に協力金を交付したわけでございますけども、先ほど来、今お話がありましたとおり、町内の商工業者の業況もそうですし、米価の下落の関係も確かにございますけども、国の動向等も注視しながら、いずれ財源という部分の裏づけがない中では、なかなかちょっと実施ができない状況にもございますので、国の動向等を注視しながら、あるいは町内事業者の業況等も把握に努めながら、より効果的な時期に効果的な施策が取ればいいのかというふうに考えておりますので、今後動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（高橋 靖君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 橋梁の点検、修繕の件でございますけれども、現在、橋梁点検を行った結果につきましては、措置が必要な橋梁については8橋ありましたので、まずはこちらのほうから順次修繕を年次的に進めたいというふうに思っているところでございます。今、御指摘をいただきました部分については注視をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○副委員長（高橋 靖君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） なかなかコロナの部分も収まらない部分がありますし、年内に収まるのか、国では11月頃をめどと見ておりますけども、町内の事業者さんもいろいろ大変な部分もあると思います。予算の都合もあると思いますけども、その辺を考えていただきながら、できれば実施していただきたいかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 要望ですね。そのほか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 私からは1点だけ。

実績表の27ページの7款1項3目の観光費の、5番委員のほうからも質問がありましたが、観光協会の体制強化に関わって、お尋ねをいたします。観光協会の現在の課題等をどう捉えまして、対策をまず考えているのか、お聞きをいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） 観光協会の課題というところでございますけども、観光協会、御存じのとおり、様々な事業を手がけております。観光物産の振興とか情報発信、あるいはインバウンド対策といった部分等々ございますし、あとは組織体制の問題もあろうかと思えます。こういった部分を、なかなか今の実質専任1人体制で全て担っているわけですけども、多くの事業に対して1人での対応というのは、なかなか大変なんだろうなというふうには見えているところでございます。

○副委員長（高橋 靖君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 農政課の方々につきましては、観光協会のほうにもいろいろな支援をいただいているということについては感謝をしているということです。しかし、課長が話されましたように、組織体制として実質1人でまずやっているわけです。今までは、復興応援隊の方が2名ぐらいおられまして、いろんな様々な事業展開も可能だったわけです。たまたまコロナが起りまして、この2年間というのは対外的に出るとか、あるいは夏祭りであるとか、産業まつりであるとか、大きなイベントができないという中で、何とかつないでいるというのが現況です。皆さんは、この件はよくよく御承知だと思いますので、ぜひ来年度に向けて、この人材の確保並びに育成というのを再重要課題と捉えまして、まず予算等でのいろいろな措置をいただければありがたいなというふうに思いますが、再度そちらのほうの答弁をいただきます。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） いずれそういった課題という部分について、観光協会のほうが主体となりまして、今後の在り方とかいった部分まで検討を中心になってやっていただくということでございますので、町としては、そういった部分にも参加をしながら、できる部分についての、どういった支援が必要であるかといった部分なんかも考慮しながら検討をしていきたいというふうに考えております。

○副委員長（高橋 靖君） これで、歳出7款商工費から9款消防費までの質疑を終わります。

次に142ページ、歳出10款教育費から、168ページ、令和2年度住田町一般会計歳入歳出決算実質収支に関する調書までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 2点、お伺いいたします。

まず1点目は、決算書の146ページ、147ページの10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費の11節役務費の手数料について伺います。こちら令和元年度の決算書を見ますと、33万2,000円ということで、令和2年度決算ですと、まず倍額に計上されています。こちら同じような項目で、中学校の同じ役務費の手数料でも似たような状況と見受けられます。こちらの手数料の中身の詳細、また令和元年度から比べて倍になったという経緯の部分を御説明いただければと思います。

2点目は、実績報告書の31ページ、10款5項1目社会教育総務費の放課後子ども教室推進事業についてお伺いいたします。こちら上有住地区公民館が新たに新築となり、新しい拠点を通して、放課後子ども教室が事業行われているわけですが、改めて町として、この新しい地区公民館での事業展開の状況等、評価、伺えればと思います。また、生徒さんはじめ、そして父兄の方々、初めどのような反響ですとか声があるのか、もし可能であればお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） それでは2点、御回答させていただきます。

まず1点目の、小中学校の11節役務費が増額している理由でございますけれども、これにつきましては、主なものといたしましては、カーペットとか畳の部屋のダニの駆除、保健室の布団のダニの駆除等がございます。それから、具体的な施設名等は言えませんが、シロアリの駆除、それからスズメバチの駆除、学校施設内のいわゆる支障木の伐採、運搬等々によりまして増額したものでございます。

それから2点目の、上有住地区公民館の完成に伴います今後の利活用それから保護者等の御意見でございます。上有住地区公民館につきましては、今年4月に地域の皆様の御協力によりまして完成いたしました。その後、地域の生涯学習の拠点としまして、また放課後子ども教室の受入れの場として活用させていただいております。現在、小学校につきましては、ほぼ全部の生徒さんがこの放課後子ども教室に登録いただいております。図書コーナー、多

目的スペース、それから屋外のほうも芝をきれいに貼っていただきまして、子供たちは走りまわったり、それから落ち着いて図書で宿題等をやっております。それからまた、コロナの影響によりまして、生涯学習の様々な活動、高齢者教室ですとか縮小しておりますけれども、まったくやらないということではなくて、今後は何かしら工夫をしながら取り組ませていただきければなというふうに考えております。それから、利用者の方、保護者の方からの要望等は特に大きなものはございませんけれども、今後とも利用者さんとの意見交換等々を行いながら、運営等していきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 3点、伺います。

実績書の29ページ、10款2項2目の一番下の修学旅行等キャンセル料補助金について伺います。どのような使われ方、活用のされ方をしたのかということについて、最初伺いたいと思います。

それから2点目、次のページ、30ページ、10款3項2目の一番上、理科教育等教材整備について伺います。昔からいろいろあるようですけども、どのようなもの、それから理科、数学とありますので、そういう点も合わせて、どのようなものを導入したのか、伺いたいと思います。

それから3点目、31ページ、10款5項1目社会教育総務費の中の、真ん中のところですね、森林環境学習事業について伺いたいと思います。いろいろな自然や歴史について学ぶというようなことなのですが、ジオパーク、ジオサイトに関する教育をどう進めているのか伺いたいと思います。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） それでは、3点お答えをさせていただきます。

まず1点目の修学旅行のキャンセル料についてでございますけれども、これにつきましては、新型コロナウイルスの感染症の拡大に伴う修学旅行が中止、延期した際のキャンセル料を補助しまして、保護者の経済的な負担を軽減するものでございます。令和2年度の具体例はちょっと控えさせていただきますけれども、町内の小中学校で1件のキャンセルが発生いたしましたしまして、これにつきましては、そのキャンセル料を補助させていただきました。修学旅行

を実施する際に、その予定、旅行の計画等を作成する場合におきまして、安心して作成できるというふうな効果があると考えておりますし、トラブルの防止、保護者の安心にも資するものがあると考えております。

2点目の理科教育等教材整備でございますけれども、これにつきましては、小中学校の児童生徒の理科や科学だけではなく、算数や数学まで含めた理数系の理解を深める目的として、備品で分かりやすく説明するための整備でございます。理科学備品といったものが大変高額でございますので、これにつきまして購入に当たる費用を補助しているものでございます。補助率は2分の1、60万円を上限として、町内の小中学校、毎年1校ずつを交代交代で補助させていただいているところでございます。

それから3点目の、森林環境学習とジオパークの関係でございますけれども、森林環境学習につきましては、森の保育園、それから小中学校の森林環境学習、それから一般向けの森のマイスター講座等々行っておりますけれども、残念ながら小学生、中学生になかなかジオパーク、ジオサイトの内容というのは大変難しいので、これにつきましては、現在のところ、まだその説明や教育には至ってないという状況でございます。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 1点目について、予定のことも触れられましたけれども、町内の父兄や先生に伺いますと、この予定を組む場合でもいろいろなメリットがあったりして、青森まで、また北海道まで行けてよかったというようなお話をいただいております。御答弁のとおりだと思いますので、それについてはこれで終わりにしたいと思います。

それから2点目について、いろいろとあるということなのですが、製図用具とか冷蔵庫とかそういうようなものの購入とか、そういうことにも使われているというふうにも伺っております。それでこれについて、どのような教育効果があったのかということについて伺いたいと思います。

それから3点目についてですけども、町内にはジオパーク、ジオサイトについてはちょっと難しいという、用語的にも難しいということですが、町内にも産金の気仙川、滝観洞、それから種山ヶ原、栗木鉄山、その辺が指定されておりますので、ぜひ分かりやすくというか、町内の財産ですので、子供のうちからそういうものについて親しんでいただきたいなというふうに思いますが、その辺について御答弁をお願いいたします。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 先ほど具体的な備品名をちょっと申し上げなくて失礼いたしました。理科教育等備品の購入で購入したものにつきましては、ちょっとここで申し上げても、ちょっとなかなか私も分からないのですけれども、電動回転体説明器、それから乱数さいころ、ヒストグラム・箱ひげ図指導シートセット、書き込み式三平方の定理説明版等々を購入させていただいております。この具体的な教育の効果というのはなかなか難しいのですけれども、少なくとも理数系に関するものについては、頭の中だけで考えるのではなくて、やっぱり実際にそのものを見て理解したほうが、理解が早いのかなと考えておまして、またこれは町内、住田町だけで行っているものではなくて、国の施策として取り組んでおるものがございますので、そういう面からもよかったのかなというふうに思っております。

それから2点目の町内の施設等を子供のうちから理解させるのが重要ではないかということでございますけれども、まさにそのとおりでございます。住田町といたしましても、文部科学省の研究開発事業の地域創造学の一環といたしまして、気仙川の砂金採掘、それから栗木鉄山の見学等々行いまして、幼少期の頃より理解を深めているところでございます。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは2点目について、御答弁のとおりだと思いますが、これが岩手県で見ますと、全国統一テストの成績などを見ますと、こういう理科教育、数学教育に関して教育効果を上げていただきたいというふうに要望しておきたいと思っております。これは要望にとどめます。

それから3点目についてです。先ほど住田町内のジオサイトとして産金の気仙川、滝観洞、種山ヶ原、栗木鉄山があると申し上げましたけども、実はこの気仙管内、また遠野市、それから釜石市なんか含めまして、このジオパークというのがたくさんあるのです。前に一般質問でも質問しましたが、白石トンネルのところでもすごく重要な化石層があるとか、もうすごくそういう面で、この地域自体が博物館のようなところと言ってもいいのだと思います。そこで気仙ジオパークの一員として、近隣市と広域で連携していく教育の取組も必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長君。

○教育次長（多田裕一君） それにつきましても、住田町で行っている地域創造学等の中で取り組んでいかせていただきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 実績書の30ページです。10款3項1目の学習教育情報機器等整備あるいはGIGAスクールサポート業務、公立学校情報通信ネットワーク等の環境施設整備に関わりまして、お尋ねいたします。

この3項目の合計をしますと、約2,900万円の予算が執行されているということになります。そこで学校でも今デジタル化が急速に進んでおるわけですが、町内でもGIGAスクールの下、小中学生1人1台タブレットが整備をされました。そこで、コロナ禍でオンライン授業というのは行われてきたのか。行われたとすれば、その課題と今後の対応はどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） それでは、GIGAスクール構想等々のデジタル教育について御回答させていただきます。

GIGAスクール構想につきましては、委員御存じのとおり、小中学生に1人1台のタブレット端末を整備するということと合わせまして、学校内のラインを整備するというふうな2つの側面がございます。いずれにつきましても、住田町のほうは整備させていただいております。それからオンライン授業でございますけれども、オンライン授業については、自宅と学校を結んでのオンライン授業という形であれば、ちょっと口はばった言い方ですけども、不登校とか学校に来られない児童で若干やらせていただいておりますけれども、これにつきましては、様々な課題がございますので、今後のやり方については、今後も検討していかなければならないなというふうに考えております。それから、学校の先生方の研修、それから生涯学習の研修等々でも利活用が進んでいるところでございます。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） オンライン授業は、今は全体ではなくて限られた生徒さんの間で自宅と学校の間でやっていると。全体はこれからということで、いろいろ今後検討していきたいと、こういうことであります。

教育長のほうにお尋ねします。今、小学校のほうでは、1年生から6年生までと成長段階が非常に大きな差がありますよね。こういう中で、例えば小学校ではプログラミング教育で

あるとか、あるいは高学年の英語の教科化であるとか、オンライン授業とか、GIGAスクールとか、様々な施策が導入をされておるわけですが、教員の働く実態というのは、こういう導入の中でどのようになっているのか、教員のケア問題はないのかどうか、お尋ねいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） このICT化が学校にも波が押し寄せて来てるわけなのですが、当然今までなかった教育の方法でありますから、多少研修であるとか、あるいは実践交流会、研究会等はこれからどんどん進んでいくものと思います。新しいことに取り組むわけですから、多少の繁忙さは、忙しさは出てくるかと思いますが、今のところ、先生方も機器を使いこなしているという状況のようであります。これがなじむまで、もう少し時間がかかるというところがございますけれども、ぜひ必要なことですので進めてまいりたいと思います。

ケア問題については、今のところ特に問題等はないものと思っております。

○副委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 1点だけになります。

153ページ、教育振興費の一番下の委託料の中に、緊急スクールカウンセラー等派遣事業委託料があります。これはコロナ禍の中での学校児童、あるいは教職員の学校における対応を応援してもらおうという意味で設置されたものだというふうに捉えているわけですが、昨年も修学旅行が通常どおりできなかったのも、合わせて入学式もそのとおりだったわけでありまして、あとは運動会とか学習発表会の場合も一般の方々に御披露できなかったとかいうことで、子供たちの日常の生活、あるいは一番頑張って成長の跡を見せる活動の発表の場が縮小されたというようなことで、残念だったなというふうに思うわけですが、反面こういったことが、学校生活の乱れ等に跳ね返らなければよかったなというふうに考えておりますが、この事業を通じての学校の状況はどうだったか、お聞かせいただければと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） この緊急スクールカウンセラー等派遣事業につきましては、世田米中学校におきまして放課後にNPO法人さんのほうのスタッフが2名来まして、放課後の子供の、具体的には宿題ですとか家庭学習の面倒を見ていただきまして、その際にもいろいろアドバイスやら御指導をいただきまして、学校側さんのほうからも大変助かったというふうな御意見を頂戴しております。それに関連しての、コロナの影響でございますけれども、

現在のところ教育委員会として、そのコロナの影響で子供たちの成長ですとか精神面等の問題等というのは把握しておりませんが、今後、来年、再来年というふうに状況が変わってくれば、状況も変わってくるかなと思っておりますし、去年は実施できなかった中体連、それからいろんなスポーツ活動についても徐々に開催する方向でやっておりますので、全体的を見回して、校長先生それから教職員の先生、それから保護者の方々との意見交換をしながら、今後とも対応していきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） よその地域の状況を聞くと、そういった閉鎖あるいは通常のカリキュラムができなかったということで、学校の生活が家庭の生活まで及んで、それがいじめとか不登校に結びついたというような事例も聞かされるわけですが、そのような実態がない方向で、PTAや地域との連携が学校で図られればいいなというふうに思いますが、その辺の状況も、もしあればお聞かせいただければと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長君。

○教育次長（多田裕一君） 委員御存じとおり、住田町におきましては、小中学校それぞれに町の単独事業として生活支援員、学習支援員さん、配置しております。比較的若い支援員さんもいらっしゃいますので、それぞれの小学校、中学校で気軽にその支援員さんのほうにお話をいただいておりますし、町内においては、比較的若い教職員の男性、女性の先生方も昨年辺りから配置になっておりますので、そういう先生方も、お兄さん、お姉さんという大げさですけども、そういう方々と比較的フランクに意見を交換しながら、このコロナ禍の難局を乗り越えて、不登校ですとかいじめですとか、そういう問題の発生防止に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 実績表の10款1項2目教育事務局費の中の住高の部分で、おかげさまで、住高も30人以上、毎年生徒数が入っているわけなのですが、給食が出てすごく楽だとか、通学費が出てすごく便利になってるという部分の中で、通学費に対して町内、町外から来ていると思うのですが、この気仙管内含め、あと遠野、釜石から何名ぐらいずつ住高に来てるのかお伺いいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） それでは、通学費の補助等について、お答えさせていただきたい
と思います。

通学費の補助につきましては、現在、令和2年度につきましては、全校生徒86名中72
名の生徒さんに支給、支給というか補助対象としてさせていただいております。それから住
高の生徒の割合でございますけれども、ここ数年の動向でいきますと、おおむね住田町出身
者が3分の1、陸前高田市が3分の1、大船渡市が3分の1、ほかの市町村から数名という
ふうな感じで推移しております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 住高の維持存続にも関わるとお思いますので、こういった支援はどん
どんやっていただきたいと思っておりますし、すごく特色のあることもいっぱいやっておりますの
で、ぜひお願いしたいかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副委員長（高橋 靖君） これで、歳出10款教育費から令和2年度住田町一般会計歳入歳
出決算実質収支に関する調書までの質疑を終わります。

これで、認定第1号 令和2年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終
わります。

◎散会の宣告

○副委員長（高橋 靖君） お諮りします。

本日の会議は、これで散会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副委員長（高橋 靖君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時38分